

東京2020パラリンピック競技大会出場の加治良美選手に スポーツ功労賞を贈呈

標記大会において、篠田にお住まいの加治 良美選手がカヌー・スプリント女子カヤックシングルに出場されました。

市の名声を高め、市民に夢と明るい希望を与えてくださった功績を称えるため、スポーツ顕彰制度によるスポーツ功労賞を贈呈する表彰式を開催しました。

表彰式は、令和3年12月10日(金)に市役所本庁舎で行われ、市長より賞状と記念品を贈呈いたしました。

併せて、あま市教育・文化・スポーツ活動全国大会等出場報奨金交付要綱に基づき、報奨金を交付いたしました。



問合せ スポーツ課 ☎441・5001 FAX442・5177

18歳から『大人』に!

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に変わります。

| | | |
|--|--|--|
| 平成14年4月1日までに生まれた方 (2002年4月1日までに生まれた方) | 平成14年4月2日～ 平成16年4月1日に生まれた方 (2002年4月2日～ 2004年4月1日に生まれた方) | 平成16年4月2日以降に生まれた方 (2004年4月2日以降に生まれた方) |
| 20歳の誕生日に成年 | 令和4年4月1日に成年 (2022年4月1日に成年) | 18歳の誕生日に成年 |

よくある質問

Q:成年に達すると何が変わる?

A:親の同意がなくても、一人で契約ができるようになります。

Q:成年に達して一人で契約する際に注意することは?

A:契約には責任も生じます。その契約が必要かどうか、よく検討しましょう。安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い打ちにする悪質な業者もいます。

Q:困ったらどこに相談すればよいの?

A:海部地域消費生活センターへまずはご相談ください

海部地域消費生活センターでは、身近に起こる消費者トラブルや苦情の相談を行っています。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150

所在地:津島市西柳原町1-14(愛知県海部県民総合庁舎1階)

相談時間:午前9時から午後4時30分(土・日曜・祝日および年末年始は除く)

詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/1002290/1007727.html>

問合せ 産業振興課 ☎441・7114 FAX441・8387



成人式について

あま市成人式は、名称を「あま市はたちの式」とし、現行どおり20歳を対象に開催します。

詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/iinkai/1002354/1005708.html>

問合せ

七宝公民館(月曜日休館) ☎444・2511 FAX444・2512

美和公民館(木曜日休館) ☎442・2261 FAX446・0070

甚目寺公民館(月曜日休館) ☎444・1621 FAX443・9778

